

説明会開催要領

1. 実施日時

令和7年9月25日 14時00分～

(所要時間は、質疑を入れて概ね1時間程度を予定しています。)

2. 内容

(1) 取適法(改正下請法)の概要(公正取引委員会)

(2) 改正振興法について(中小企業庁)

3. 開催方法

Zoom ウェビナーを用いたオンライン形式となります。

事前に下記登録フォームから参加登録をお願いします。登録いただいたメールアドレス宛て、ウェビナーへの参加 URL が送付されます。

- 「下請法・下請振興法の改正内容に関する説明会」参加登録フォーム
【登録フォーム】 https://zoom.us/webinar/register/WN_Rfz1hCe8T5Wo-vIkK3V3Gw
※登録者数が上限(1000人)に達し次第、受付終了となります。
- 当日資料は9月25日(木)12時頃より下記のリンク先に掲載する予定です。
【資料共有サイト】 https://mhlwlan.sharepoint.com/sites/ExGeneral_9985
- 事前のご質問は、9月18日(木)までに各事業者団体にてとりまとめの上、民間人材サービス推進室宛(jinzaishitsu@mhlw.go.jp)にお送りください。
※ いただいた質問のうち代表的なものについては、会議当日に回答いたします。
※ 当日にご回答できなかった質問については、後日回答させていただきます。

【お問い合わせ先】

(説明会全般に関すること)

事務局：厚生労働省政策統括室

担 当：土屋、野村

E-mail： jimukyoku_kourou@mhlw.go.jp

【お問い合わせ先】

(業所管に関すること)

事務局：厚生労働省職業安定局

民間人材サービス推進室

担 当：久保、三浦

E-mail： jinzaishitsu@mhlw.go.jp